

平成 24 年 3 月 15 日

各 位

大 阪 市
契 約 管 財 局

業務委託契約に係る低入札価格調査制度の適用範囲の拡大について（試行）

平成 23 年 3 月 30 日付け「消防設備保守点検業務に係る低入札価格調査制度の試行導入について」により、契約管財局契約部で執行する業務委託契約にかかる入札のうち、消防設備保守点検業務において、低入札価格調査制度を試行導入しているところでございますが、次のとおり、低入札価格調査制度の適用範囲の拡大を行います。

なお、これに伴い、新たに数値的判断基準を導入します。

記

1 対象入札

(1) 対象入札

一般競争入札及び公募型指名競争入札

(2) 対象案件

契約管財局が発注する

業務種別 大分類 01 建物等各種施設管理の全種目の案件

(ただし、政府調達協定の適用を受けるもの、総合評価一般競争入札の適用を受けるもの及び最低制限価格を設定するものを除く。)

2 実施時期

平成 24 年 4 月 1 日以降に発注する案件を対象とします。